



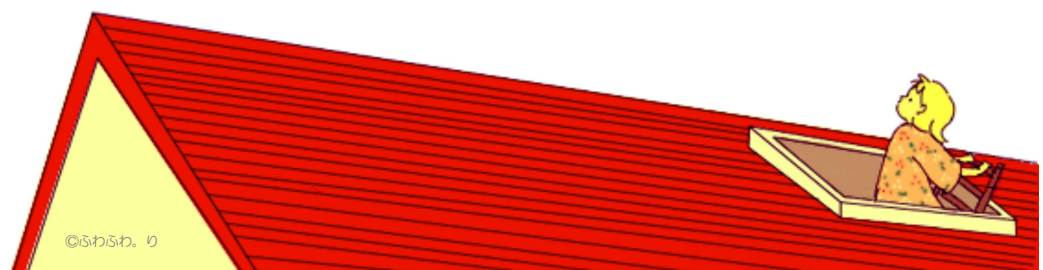
# 平成29年度 事業計画

事業計画付属明細書

公益財団法人生長の家社会事業団

児童養護施設 生長の家神の国寮

どこまで飛べるかな



# 1. 生長の家神の国寮の基本方針

## (1) 公益財団法人生長の家社会事業団及び生長の家神の国寮設立の経緯

生長の家創始者 谷口雅春先生は、大東亜戦争敗戦後の日本の惨状を憂い、日本復興のための社会貢献活動をする目的で生長の家社会事業団を設立されました。谷口雅春先生は設立に際して『生命の實相』の著作権等を基本財産として寄付され、昭和 20 年 11 月 14 日付けで東京都知事に対して、設立発起人代表として財団法人生長の家社会事業団の設立を申請し、昭和 21 年 1 月 8 日に設立を許可されました。

生長の家の児童福祉事業は、戦争で家も身寄りも失った戦災孤児達を、港区赤坂にあった花嫁学校の「家庭光明寮」に収容して養護・養育した「生長の家神の国寮」事業がその始まりです。

その後、昭和 23 年 6 月 1 日に「生長の家神の国寮」は児童福祉法に基づく養護施設として認可され、建物の老朽化に伴い昭和 41 年 8 月 1 日に国立市富士見台に移転して、現在に至っています。

## (2) 公益財団法人生長の家社会事業団の目的及び事業

この法人は、創立者谷口雅春の日本救国・世界救済の宗教的信念に基づき、諸種の社会事情によって生じた要保護児童の収容及び生活指導並びに宗教的情操教育による児童の育成その他児童又は青少年の健全な育成を行うとともに、世界各国の宗教聖典等の収集、調査研究、編纂、保存、公開、各国語翻訳、著作権保護及び出版物の刊行普及等により、国際相互理解の促進、信教の自由の尊重及び社会文化の振興を図り、その他社会情勢の変遷に応じて社会の福利を図るための文化科学的研究の振興普及に寄与し、並びにこの法人の目的・事業に協賛する本邦及び世界各国団体との親善提携を促進し、もって社会厚生事業並びに社会文化事業の発展強化を図ることを目的とする。(『公益財団法人生長の家社会事業団定款』より抜粋)

## (3) 生長の家神の国寮の基本方針

生長の家神の国寮は、児童福祉法に基づく民間児童養護施設として、児童の権利擁護と福祉の増進を図り、地域福祉とりわけ児童福祉の発展に努める。

生長の家神の国寮は、創始者谷口雅春先生の児童教育の理念である「子供の神性・仏性を礼拝」する「生命の教育」にのっとり、児童ひとりひとりを大切にする「人間尊重の精神」で養護・養育に全力を尽くす。

職員は、愛情と信頼と受容的雰囲気の中で、児童の個性・適性を尊重し、児童が安心して自立する心、他を思いやる心、感謝する心を豊かに育て、家庭への復帰、社会生活への出発が円滑に行えるよう養育に努める。

## 沿革史（児童養護施設生長の家神の国寮の歴史）

- 昭和20年9月 創立者谷口雅春先生のご指示で戦災孤児を港区赤坂の旧家庭光明寮に収容。
- 昭和21年1月 財団法人生長の家社会事業団が設立認可され、初代理事長に谷口雅春先生、理事に谷口輝子先生、寮母に三田栄美就任。児童定員30名。
- 昭和23年4月 藤原安子（旧姓森）寮母に就任。
- 昭和23年5月 谷口清超先生第二代目理事長に就任。
- 昭和23年6月 児童福祉法による養護施設生長の家神の国寮の認可を得る。
- 昭和23年8月 秋田重季第三代理事長に就任、寮長を兼任。
- 昭和30年1月 清都理之第四代理事長に就任、奥田寛寮長に就任。
- 昭和31年1月 片岡直子寮母に就任。
- 昭和31年3月 生長の家神の国寮の増築を行い、児童定員50名になる。
- 昭和32年2月 清都理門第五代理事長に就任。
- 昭和33年3月 清都理之第六代理事長に再任。
- 昭和41年8月 財団法人本部及び養護施設生長の家神の国寮を国立市富士見台に新築移転。
- 昭和42年3月 中神学寮長に就任。
- 昭和44年4月 天皇陛下より「神の国寮」に対し御下賜金を賜る。
- 昭和50年12月 国井主友寮長に就任。
- 昭和54年7月 半田大定第七代理事長に就任。
- 昭和59年7月 竹下玲児寮長に就任。
- 昭和62年7月 生長の家神の国寮施設のサンルーム増改築。
- 昭和63年4月 江守大定（旧姓半田）寮長に就任。
- 平成元年4月 生長の家神の国寮施設のサンルーム増改築。
- 平成2年6月 生長の家神の国寮施設の鉄筋3階建て別棟新築。
- 平成3年6月 生長の家神の国寮施設の食堂を拡張し調理員休憩室を新設。
- 平成4年4月 水谷正寮長に就任。
- 平成4年12月 吉田武利第八理事長に就任。
- 平成7年1月 安積友成第九理事長に就任。
- 平成8年4月 隣接する生長の家国立道場（借用）を、施設補完設備として活用。
- 平成10年1月 松下昭第十代理事長に就任。
- 平成12年11月 松下昭寮長に就任。
- 平成17年4月 国立市谷保にグループホーム「プラムフィールド」開設。（国型）
- 平成18年4月 国分寺市東元町にグループホーム「櫻の家」開設。（都型）
- 平成19年3月 立川市富士見町にグループホーム「さくらんぼの家」開設。（都型）
- 平成21年3月 府中市北山町にグループホーム「ひまわりの家」開設。（国型）
- 平成22年4月 本園にて小規模グループケア事業の開始。児童定員52名になる。
- 平成24年4月 内閣総理大臣より公益財団法人に認定。
- 平成24年6月 新本体施設が竣工する。
- 平成26年3月 久保文剛第十一代理事長に就任。荒地光泰寮長に就任。
- 平成27年4月 既存建屋一階を改修し、みんなの広場「こすもす」の運用を開始する。
- 平成29年4月 國弘昭義寮長に就任。

## 2. 児童養護施設的环境

### (1) 所在地・環境

1. 生長の家神の国寮本体施設 自己所有  
所在地 東京都国立市富士見台2-39-1  
敷地面積 1285.94㎡  
建物 【既存建屋】  
構造：鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根2階建  
床面積：1階286.11㎡、2階266.14㎡  
【本体施設】  
構造：鉄筋コンクリート作陸屋根3階建  
床面積：1階473.10㎡、2階389.26㎡、3階389.26㎡  
構成 一階には事務スペース、会議室、応接室、医務室、及びセラピールームがあり、自立訓練室二箇所を備えている。二階には「ひだまり」「枇杷の家」の二ホームを、三階には「太陽の家」「みつばちの家」の二ホームを設けており、それぞれ定員6～8名の小規模グループケア事業を展開している。別棟(二階建)にはアフターケアセンターとみんなの広場を開設している。
2. プラムフィールド 賃貸 (地域小規模型グループホーム)  
所在地 東京都国立市谷保  
契約面積 136.74㎡  
構造 鉄筋ALC地上2階
3. 櫛(けやき)の家 賃貸 (施設分園型グループホーム)  
所在地 東京都国分寺市東元町  
契約面積 85.23㎡  
構造 木造2階建
4. さくらんぼの家 自己所有 (施設分園型グループホーム)  
所在地 東京都立川市富士見町  
敷地面積 約200.00㎡  
建物 142.94㎡
5. ひまわりの家 賃貸 (地域小規模型グループホーム)  
所在地 東京都府中市北山町  
契約面積 113.05㎡  
構造 木造2階建
6. 職員構成(平成29年4月見込み)  
正副施設長・・・・・・・・・・ 3名  
事務員・・・・・・・・・・ 2名  
児童指導員・保育士等・・・・・・・・ 31名  
管理栄養士・・・・・・・・・・ 1名  
心理職・・・・・・・・・・ 4名(非常勤含む)

### 3. 平成 29 年度 事業計画 概要

本年度の事業計画の重点課題として、以下の3点を掲げます。

#### 1. 各ホーム・ユニットの全児童を全職員でケアしサポートする「全寮体制」の構築 ～情報の共有と職員の協働による「生長の家神の国寮」の一体感を醸成する

小規模・家庭的養護の推進は、子どもに寄り添う安心・安全な養育環境を提供できる一方で、施設の分散化による職員の孤立と疲弊を招く危惧があります。こうした状況を改善するためには、“一人の児童を全体で支えていく”という職員個々の意識改革と、“チームアプローチ”の促進が不可欠です。職員間の情報共有はもとより、各ホーム・ユニットのすべての児童の情報を全職員が共有する営みの中で、各ホーム・ユニットのチームケア、専門職のサポート等を活かし、児童一人一人に対して重層的なチームアプローチを行っていきます。

#### 2. 認め合い、褒め合い、讃え合う「和顔・愛語・讃嘆」の実践

～すべての人に宿る「神性・仏性」を信じ、“よき言葉の創化力”を活用して引き出す創業者谷口雅春先生の教育理念（「生命の教育」）を実践する

様々な事情で入所してくる児童には“親から見捨てられた”という思いから「自分は誰からも愛されていない、認められていない」という自己肯定感の薄い子どもが多くなります。こうした子どもたちには、日常の生活場面で養護養育に携わる職員が子どもたちの本来の良さを信じて、認めて、褒めることが何より大切です。「認められている！」「褒められている！」「愛されている！」という実感が、子どもたちの心に安心感を与え、「自己肯定感」を高め、「自己信頼の力」（自信力）を醸成します。人は自分を信じることによってはじめて他を信じることができる！すべての人に宿る「神性・仏性」を信じ、愛情溢れる、認めて褒める「讃嘆の言葉」を光のシャワーのように燦々と降り注ぐ「和顔・愛語・讃嘆」を日々実践します。

#### 3. 「情熱」と「使命」をもって「行動」できる職員となるための研鑽

～職員個々の資質向上と「人間力」「専門性」を涵養する研修システムの構築

生長の家神の国寮が考える理想の職員像は、「情熱（Passion）」と「使命（Mission）」をもち、「行動（Action）」できる人物です。当然、児童養護施設職員としての専門性が求められ、それらを備えることで多様化する地域の社会的ニーズに応えることができると考えます。日々のケアワークの中で職員個々の資質向上をめざすとともに、時代に沿ったさらなるアプローチやサポートを検討・実施していく力を身につけていきたいと考えます。

今年度、各職員は個々の目標を設定するとともに、OJT、Off-JT、SDSの目当てを設けます。こうした目当てをもとに、職員個々の資質向上、「人間力」と「専門性」を涵養する研修システムの構築をめざします。

さらに、本年度、以下のような今日的課題をふまえて事業を推進してまいります。

まず、児童養護施設に求められている「地域貢献」です。生長の家神の国寮においても、地域支援事業の新たな展開が昨年度途中から始まりました。まずはトワイライトステイ事業を実質的に国立市から受託し、ショートステイ事業（日帰り型）として、昨年度下半期より運用を始めました。トワイライトステイ事業とは、共働きや残業などで保護者の帰りが遅い子供を夕方から夜にかけて預かるものです。従前より実施していた宿泊型のショートステイ事業と合わせ、地域の様々な福祉ニーズに着実に応え続けることにより、国立市民への当施設への理解と認知度を高めてまいります。また、東京都に対して「赤ちゃんふらっと事業」の実施申請をいたしました。授乳やおむつ替えの時に便利に使っていただけるように、施設の一部を開放します。さらに、子ども食堂「おいしい時間」の展開にも参画します。これは地元の社会福祉法人、NPO法人、国立市、国立市社協や民生委員の方々が地域の子どもの貧困対策のために夕食を廉価で用意することを目的に立ち上げたもので、月に一回程度の開催の際には、当施設の多目的ホールを会場として提供しています。

これら地域支援事業の継続と展開のために、多くの施設職員が地域福祉事業に関与し、施設全体として地域福祉への関心と理解を高めることができるような職員体制を整えます。

また、今年度は施設内に新たに「人財対策特別委員会」を立ち上げて、職員の確保と育成にさらに注力します。国全体の労働人口が減少傾向にある中、福祉人材の確保は業界全体の喫緊の課題となっています。当施設においても必要な人材（財）を十分に採用できるよう、有効な情報の発信、採用につながるネットワークの確立、実習生・ボランティア・アルバイトからの職員登用等に取り組んでいきます。とりわけ、女性が働き続けることのできる職場環境・風土の整備には引き続き尽力してまいります。また、当施設の職員に少しでも働きやすい労働環境を提供できるように、福利厚生の実施も鋭意検討しております。

さらに、深刻化する児童虐待の防止対策強化を図るため、児童相談所の体制整備を柱とした改正児童福祉法等が、一部を除いて平成29年4月より施行されます。その中で児童養護施設の事業環境に影響を与えるものとしては、特別区（東京都23区）で児童相談所を設置可能とする、一時保護中の18歳以上の人らについて、20歳に達するまでの間、新たに施設入所等措置を行えるようにする、自立援助ホームの利用対象を大学などに就学中の場合は22歳の年度末まで拡大する。以上の三点が挙げられます。

現在、東京都は児童相談所を11ヶ所に設置しており、東京都内の要保護児童のうち、施設入所が適切であると判断された児童は、東京都下63ヶ所ある児童養護施設のいずれかに措置されています。これが特別区に児童相談所が設置されるとなると、当該区の要保護児童を当該区内に立地する児童養護施設のみに措置することとなり、現在のような東京都が全体を管轄することにより発揮されていた調整機能がなくなります。東京都下の児童養護施設は地域に偏在しており、被虐待児童の増加に対応できなくなる自治体が生じる可能性もあります。現状では、特別区のほとんどが児童相談所の設置に積極的な姿勢をとっており、今後の動向に注視してまいります。いずれにしても、改正児童福祉法の施行に伴う事業環境の変化には十二分に対応していかなければなりません。

こうした課題をふまえつつ、社会的養護の使命を全うできるよう全力を尽くす所存です。

#### 4 . 家庭的養護推進計画（中長期計画）

近年、虐待等の理由により親と暮らすことができない子供が増加しており、また社会的養護の下で生活する子供たちが抱える課題も、複雑化・深刻化しています。

本来、子供は、家庭的な環境の下で愛情に包まれながら健やかに養育されることが望ましく、社会的養護を必要とする子供についても同様です。

子供の将来が、その生まれ育った環境に左右されないよう、「家庭的な環境での養育」はもとより、「専門的なケアの提供」「家庭復帰に向けた支援」「退所後の自立支援」などの、養育環境の整備と支援策の充実を図り、子供一人ひとりの状況に合わせた支援を行うことが必要です。当施設では国や東京都の施策に則り、家庭的養護推進計画（中長期計画）を作成しました。本計画は平成 27 年度から平成 41 年度までの 15 年間とし、5 年毎の期末に見直しを行いながら、平成 41 年度までに二つ目の児童養護施設である「生長の家神の国寮府中園（仮）」を開設することを最終目標としています。国や東京都の施策の方向性を見極めながら、将来構想検討委員会において議論を深め、計画の実現に尽力してまいります。

尚、本計画は平成 26 年 6 月 1 日開催の法人理事会で承認され、東京都に提出されていることを申し添えます。

##### （1）家庭的養護推進の基本的な考え

当施設は平成 17 年度より順次グループホーム（以下 GH）を展開し、現在 4 箇所 GH を運営している。都型 GH6 名×2 箇所と国型 GH6 名×2 箇所である。また平成 24 年 6 月には本体新寮舎が竣工し、定員 7 名×4 グループケアの体制が整備され、施設全体として小規模化・地域分散化が完了している。

専門機能強化型については、平成 22 年度から実施している。

今後は職員の人材育成、人材確保等をしっかり行い、国通知（方針）等に基づき、さらなる家庭的養護の推進のため、ファミリーホーム（小規模居住型児童養育事業）の開設や新規施設の立ち上げを検討していく。

最終的には、平成 40 年 4 月までに専門機能強化型の新規施設の運用開始を計画している。

##### （2）家庭的養護推進に向けて取り組む上での条件・課題等について

・職員の専門性の尚一層の深化を目指す。家庭的養護を推進すると、一人勤務の時間帯の増加が不可避となる。職員一人一人が、専門的知識と体験的知識を重層的に身につけることが出来るように、施設全体で支援をしていきたい。

・ファミリーホーム事業に対する職員の意識の向上を図る。自ら手を挙げてファミリーホーム事業の展開に意欲的に取り組む職員には、その実現に向けて、法人・施設全体で積極的に支援していく。

・法人全体の財務体質の強化が不可欠である。家庭的養護環境を整備するには相応の規模の固定資産を調達する必要がある。また措置費等で賄えないランニングコストには法人自らが拠出をしなければならない。

(3) 家庭的養護推進計画のスキーム

【現 状】(平成 29 年 4 月 1 日)

本体	小規模グループケア 7名×4ホーム	本園 40名	合計 52名
GH	都型グループホーム 6名×2ホーム		
	国型グループホーム 6名×2ホーム		



前期

ファミリーホーム担当者の専任と養成  
ファミリーホーム事業用の不動産の調達

平成 31 年度  
平成 32 年度

...ファミリーホームの開設(一ヶ所目)...



中期

新規施設の立ち上げに向けて、ホーム長候補  
者と各専門職要員の育成(～平成 40 年度)

平成 36 年度  
平成 37 年度



後期

ファミリーホーム担当者の専任と養成  
ファミリーホーム事業用の不動産の調達

将来構想検討委員会における検討

【最終案】(平成 41 年度)

生長の家神の国寮 国立園(仮称)

本体	小規模グループケア 6名×4ホーム	本園 30名	合計 30名
GH	都型グループホーム 6名×1ホーム		

ファミリーホーム	6名×(1ヶ所) = 6名	合計 6名
----------	---------------	-------

生長の家神の国寮 府中園(仮称)

本体	小規模グループケア 6名×4ホーム	本園 30名	合計 30名
GH	都型グループホーム 6名×1ホーム		

ファミリーホーム	6名×(1ヶ所) = 6名	合計 6名
----------	---------------	-------



## 5. 地域支援事業

ショートステイ事業（宿泊型・日帰り型） みんなのひろば貸し出し事業 子育てひろば事業  
おいしい・じかん 赤ちゃんふらっと事業 ホットスタート事業 災害避難場所  
今後の課題と中長期計画

### 〔ショートステイ事業／宿泊型・日帰り型〕

子育て支援短期利用事業として国立市からの委託を受け事業開始から7年目となる今年度もショートステイ事業の継続と発展に努め、多様化する利用ニーズに即したサービスの提供に取り組む。

#### 具体的な実施要項

##### 設備・職員体制と職員配置

- ・子育て支援短期利用事業は第2種社会福祉事業であり、児童養護施設は第1種社会福祉事業として定められているため、児童養護施設とは別の建物（専用スペース）を設けて行うものとする。
- ・ショートステイの統括業務と関係機関との連絡調整役として主任保育士1名とは別に専任職員2名を配置し、男性職員と女性職員とのバランスのとれた構成にする。

##### 受け入れ定員／対象年齢／時間

- ・ショートステイ（宿泊型は、定員2名）（日帰り型は、定員4名）
- ・2歳から15歳（中学3年生）までのお子さんを対象とする。
- ・宿泊型：利用開始から24時間までを1泊とするショートステイ
- ・日帰り型：15時から21時の6時間内での利用を基本とするショートステイ

##### 利用要件（保護者が以下の理由によりお子さんを一時的に養育できない環境にある場合）

- ・疾病、出産、看護
- ・冠婚葬祭、転勤、出張、公的行事への参加、その他社会的な理由が生じた場合
- ・育児疲れ、育児不安 その他、身体上または精神上的理由が生じた場合

##### 業務内容

- ・ショートステイ事業に対しての受付／見学／面談／記録／報告
- ・入退所時の保護者対応（意見 相談などの聞き取り）
- ・入所した児童の宿泊対応／食事、その他の身の回りの世話
- ・入所した児童が通う幼稚園、保育園、小学校、中学校等への送迎

##### 保険の加入

- ・賠償責任保険および傷害保険への加入をする

### 【みんなのひろば貸し出し事業】

場所：国立市富士見台2-39-1 みんなのひろば「こすもす」

#### 概要

施設が持っている資源を地域の方へ無料で貸し出すことにより、多くの人に児童養護施設を知ってもらい理解を得る機会になる。入所児童とそこで働く職員が地域の活動に積極的に参加しやすいようにもなる。

#### 利用方法／管理方法

- ・貸し出し要綱に基づき、利用者には申請書に必要事項を記入の上、あらかじめ予約を取ってもらう。
- ・管理者は貸し出し要綱に基づき、施設長と理事長の受領印をもらい、予約カレンダーに記録の上、

申請書のファイルを管理する。 必要に応じて利用者へ電話で連絡をする。

- ・管理者は利用に備え、利用前と利用後には掃除をする。

### 【子育てひろば事業】：開設時期：平成29年度 上半期

場所：みんなのひろば「こすもす」内

日時：月曜日／火曜日／水曜日の祝日を除く毎週開放。午前10時～15時の5時間

対象：0歳から就学前までの子育て中の世帯（国立市近郊に住まいの方も利用可能とする）

#### 概要

少子化 核家族化が進み、子育てに不安を抱える世帯が増えていることから地域子育て支援対策として、国立市在住の子育て世帯が集まれる場所を提供する。そこでは子育ての悩みをもった方々（お母様、お父様）が交流できるだけでなく、子どもたちを通して遊びやお話をする事で少しでも悩みの解消につなげられる場となる。

#### 内容

- ・子育てひろば内において、保育士による子育てに悩みを持つ方の相談を受け付け、必要に応じて関係機関と繋げるなどの支援をする。
- ・子育てひろば内において、管理栄養士を中心に子どもたちの偏食／アレルギー／母子栄養／離乳食等の相談を予約制で受け付ける。また、健康相談や講義等も適時開催する。
- ・広報活動、スタッフ教育の為、市内で実施している他の子育てひろばに参加をする。  
利用の多くは、0歳から未就園児のお子さんをお持ちの世帯が想定されるので、安全な遊び場の確保と授乳ができる個室、軽食が食べられるスペースを設けるなどにも配慮をする。

### 【おいしい・じかん】

場所：みんなのひろば「こすもす」内

日時：毎月第1水曜日 15時から20時

#### 概要

施設が持っている資源を使い、地域の子どもからお年寄りまでを対象とした食堂を開設。孤食を減らす目的と異年齢による交流の場にする。地域で活躍する民生児童委員、社会福祉協議会、市役所青少年課、社会福祉法人棕櫚亭、市民ボランティア等と連携をした利用者の見守りができる。

#### 内容

- ・みんなのひろば 「こすもす」を毎月第1水曜日15時から20時で地域の方へ開放する。ひろばでは、食事の提供の他、遊びや学習（宿題）の時間もある。
- ・当法人の管理栄養士と相談の上、社会福祉法人棕櫚亭よりお弁当20食分並びに当施設から提供する食品をビュッフェスタイルで配膳し、利用する方々に食べてもらう。
- ・お弁当代として、利用者から200円ずつ徴収し棕櫚亭さんへ支払う。（会計報告と利用記録に関しては民生児童委員さんが行う）

### 【赤ちゃん・ふらっと事業】

場所：国立市富士見台2-39-1 児童養護施設 神の国寮「本園1階」

日時：平日のみ限定。毎週月曜日から金曜日（土日祝日は、休み）午前10時～午後5時

目的：授乳およびおむつ替え等のための設備を設置し、地域で乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しむ環境を整備することを目的とする。

## 事業内容

### 提供する内容

- ・授乳の際にプライバシーが確保できる空間の提供をする。
- ・おむつ替えをする際のおむつ替え台等の設備を設置する。
- ・調乳用の給湯設備またはお湯の提供をする。
- ・手洗い設備、冷暖房設備等の設置をする。

### 運営管理

- ・運営管理者の責任者の配置をする。
- ・運営管理者の責任者は、安全管理および衛生管理には十分に配慮し、次の事項に努めるようにする。

### 換気、保温、掃除等、清潔で良好な状態の維持

### 事故やベビーカーの盗難防止等、赤ちゃん・ふらっと 安全管理

### 不審者の侵入等の防止

## 〔ホームスタート事業〕開設予定：平成29年度 下半期

### 事業目的と概要

ホームスタートとは、すべての子どもが幸せな人生のスタートを切れるようにするため、いろいろな悩みを抱えた子育て家庭に研修を受けた地域の子育て経験者（当施設のショートステイ事業担当職員を含む）が訪問する「家庭訪問型子育て支援ボランティア」の活動です。特に、ショートステイ事業を利用した家庭のアフターケアとして、本事業をスタートさせる予定です。

### 内容

- ・支援の必要な家庭に週1回、2時間程度、定期的に約2～3ヵ月間訪問し、滞在中は友人のように寄り添いながら「傾聴」（気持ちを受け止めながら話を聞く）や「協働」（育児家事や外出を一緒に行う）等の活動。
- ・研修を受けた地域の子育て経験者を支援が必要な家庭に派遣するために、ホームビジターの資格取得に向け8日間（37時間）週1～2日のペースで1日5時間程度の無料講座を受講する。
- ・ホームスタートを実施している各施設（各事業所）の見学（月1程度）
- ・ショートステイ事業を利用した家庭のアフターケアとして連絡 訪問 利用に繋げる。

### 各事業の広報活動

- ・リーフレットを作成し、市内にある幼稚園、保育園、小学校、中学校等を訪問し説明をする。
- ・リーフレットを作成し、公園等で遊ぶ子育て世帯の方へ手渡しをする。
- ・ポスターを作成し、市の掲示板等に掲示をする。
- ・ホームページを活用する。

## 【災害避難場所】

### 場所：みんなのひろば「こすもす」内

### 内容

- ・災害時における地域住民の一時避難場所にもなる。
- ・災害時には避難場所として、地域の拠点となるために国立市と協議をして協定を結ぶ。
- ・災害備蓄品を用意する。
- ・災害時マニュアルの整備をする。

## 【今後の課題と中長期計画】

(計画の概要と課題)

平成29年4月1日 から 平成31年3月31日

### 【今後の課題】

#### ショートステイ事業の継続

- ・宿泊型 / 日帰り型の2種類のショートステイ事業により利用者からのニーズにも応えられるようにする。広報活動により、利用しやすい環境や職員配置も整備していく。

#### みんなの広場「こすもす」無料貸し出し事業の継続

- ・施設資源を地域の方へ無料で貸し出すことにより児童養護施設を知ってもらい理解してもらえるようにしていく。

#### 子育てひろば事業開設

- ・地域の子育て世帯を中心とした交流場所として開設し、育児 / 栄養 / 発達などの相談を受けられるようにしていく。

#### 赤ちゃんふらっと事業の継続

- ・東京都が推進する事業として、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備していく

#### おいしい・じかんの継続

- ・月1～2回の定期開催。地域での孤食を減らす目的と異年齢の交流の場にしていく。

#### ホームスタート事業の開設と継続

- ・地域の子育て世帯に対して、育児相談や家事援助として地域のボランティアを派遣する。

### 【中長期計画】

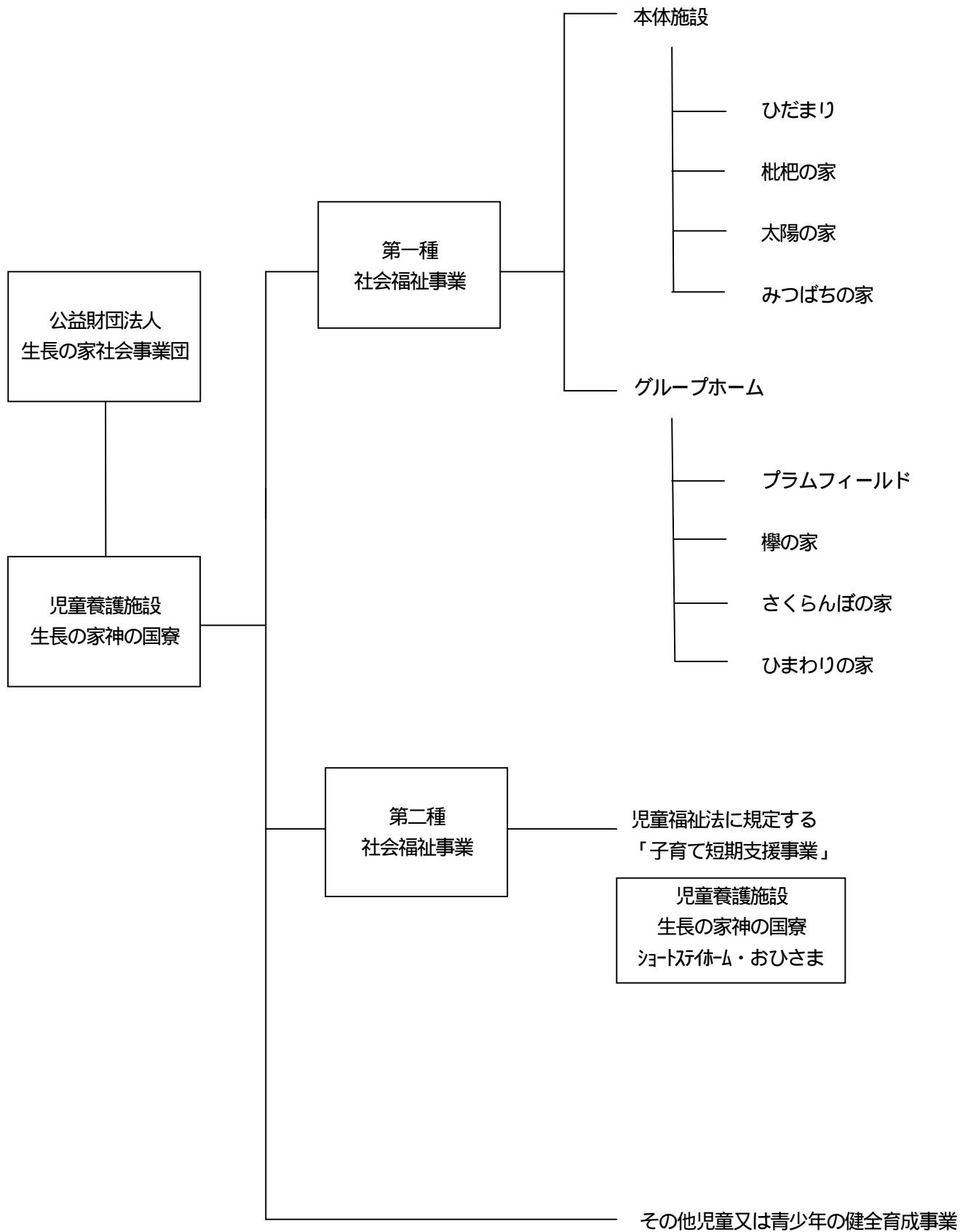
#### 寮内託児施設の開設

- ・施設内に職員のお子さんを預かり保育する託児施設を開設するための準備を進めていく。

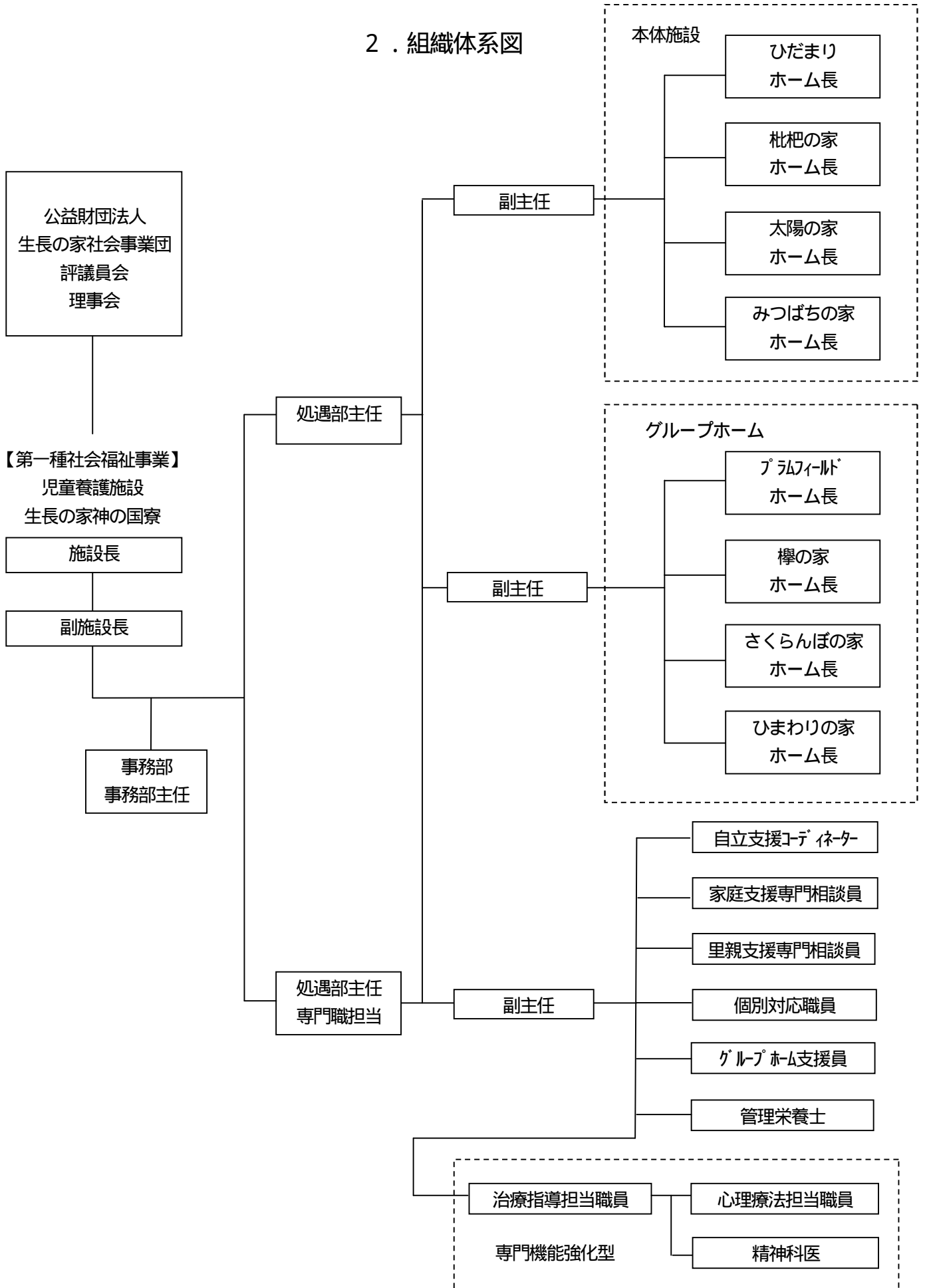
#### 保育園事業の開設

- ・保育園事業開設に向けた調査、立案、検討をするためチームの立ち上げ、準備を進めていく。

1. 事業体系図



## 2. 組織体系図



## 援助・支援

### 「生命の教育」と「日本的養護・養育」の実践

～創設者・谷口雅春先生の示された“和顔・愛語・讃嘆の教育”～

#### はじめに

児童養護施設「生長の家神の国寮」では、毎年11月22日を期して「創設者感謝のつどい」を開催している。

この日は、創設者である谷口雅春先生のお誕生日であり、職員・児童そろって創設者の墓地のある「多磨霊園」にお詣りし、谷口雅春先生・輝子先生ご夫妻への感謝の祈りを捧げ、創立の精神を学んでいる。

こうした取り組みは、日々子どもたちへのよりよきケアワークにとって、さらには生長の家神の国寮の基本方針を確認し、より一層深めていく意味において極めて有益である。（註1）

谷口雅春先生は、現代のバイブル（註2）と称される『生命の實相』の著者であり、稀代の宗教家、光明思想家として近代日本の思想界に多くの影響を与えている。先生の説かれる「光明思想」「幸福哲学」は人々に救いと福音をもたらし、その教育論は「生命の教育」として学校教育はもとより家庭教育、社会教育において児童の健全育成に多大な成果をあげている。

生長の家神の国寮においても、創設者谷口雅春先生の提唱される「生命の教育」（子どもの神性・仏性を礼拝し、内在する無限の可能性を引き出す教育）を児童の養護・養育に援用し実践するいくつかの特色ある試みがなされている。

本稿では、こうした取り組みの実践例とその成果を述べるとともに、その背景にある「生命の教育」に基づく児童教育、児童養護のめざすものについて論述する。

（註1）他の施設においても同様の取り組みがなされている。隣接する東京都立川市にある児童養護施設「至誠学園」では、秋の彼岸に、子どもたちと引率職員で、青山の善光寺に参詣。この寺院には、至誠学園創設者の故高橋利成・田津子ご夫妻の墓地があり、浄土宗の開祖である法然上人の教えである「至誠心」を学び確認している。

また、アメリカの「フラナガンズ・ボーイズアンドガールズタウン」（全米1の規模を誇る児童養護施設）では、創設者フラナガン牧師の創設の精神である“神のみ前において、すべての子どもは尊敬され神の祝福を受ける”を常にケアワークの基本精神にしている。

（註2）鳩山一郎氏（元首相）は『生命の實相』について次のように記している。

私は先年来『生命の實相』を愛読しているのであるが、この書に盛られている内容は、哲学、宗教、心理学、教育学等すこぶる多方面に亘っているので、簡単に名称づけることは困難である。しかし、私はこれを概評して「近代人間学」と名づけたい。更にいうならば「本来の完全なる人間」を引き出すがための「新時代のバイブル」である。

## ・「生命の教育」の養護・養育現場における実践

生長の家神の国寮では、職員一人一人が『児童憲章』の前文に示された「児童は人として尊ばれる」「児童は社会の一員として重んぜられる」「児童はよい環境の中で育てられる」という言葉の重たさを銘記して、自己の専門職としての誇りをもって養護養育にあっている。それは、日常生活をともにする「養育」と「援助」の中で、何気ない日々の24時間の生活そのもの（衣食住）を、子どもたちに安堵感を与えるような質のよいものにしていく不断の努力に他ならない。

“安心すれば、安定する。” “安定すれば、前を向ける。”

被虐待、さまざまな事情によって施設入所を余儀なくされた子どもたちにとって、「生活」を通してのかかわりの全てが、子どもの心身の成長、こころの癒しと生長に直結する。子どもの人格形成に不可欠の「安心感」と「信頼感」を持たずに育った子どもたちに、いかに安心の生活と信頼できる人間関係を回復できるかということが、処遇現場の最も切実な課題であろう。

こうした視点から、生長の家神の国寮では、創設者・谷口雅春先生が提唱された「生命の教育」を援用して、子どもの内部に宿る「その子でなければならない」「天授の才能」（神性・仏性）を信じて、認めて、引き出すための教育を養護・養育の場で実践している。

### 1. 自己肯定感を高める「褒める教育」の実践

～児童ひとりひとりの「褒めポイント」を書き出し、職員間で共有する～

生長の家神の国寮では「COMMUNICATION SKILL UP 委員会」を立ち上げ（平成23年12月7日）、本園の各ユニット、グループホームにおいて、「褒める教育」の実践に取り組んでいる。具体的には、職員が児童一人一人の讃嘆すべき言動を見つけては、その場で効果的に褒めている（註3）。さらに、日報に「褒めポイント」として書き出して昼会等で発表し合い、職員間で共有している。

様々な事情で入所してくる児童には「親から見捨てられた」という思いから「自分は誰からも愛されていない、認められていない」という自己肯定感の薄い子どもが多い。ほとんどが孤独の中で不安と恐怖で一杯となり、心の中にバリアを作って、閉じこもっている。

こうした「個の孤立」状態にある子どもたちに、周囲との関係性を回復させるためには、日常生活場面で養護養育に携わる職員が子どもたちの本来の良さを信じて、認めること、褒めることが何より大切である。「認められている！」「褒められている！」「愛されている！」という実感が、子どもたちの心に安心感を与え、「自己肯定感」を高め、「自己信頼の力」（自信力）を醸成するのである。

人は自分を信じることによってはじめて他を信じることができる。「個の孤立」から子どもたちを救い出し、心のバリアを取り払って「自立した個」として周囲の人々との良好な関係性をつくる道は、ひとえに職員の愛情溢れる、認めて褒める「讃嘆の言葉」を光のシャワーのように燦々と降り注ぐ日々の実践にかかっている。

（註3）褒め方には三段階がある。まずは一般的な褒め方。これは「　　ちゃん素晴らしいね！」等、漠然と「素晴らしいね」「良かったね」という褒め方。これは効果的な褒め方とは言えない。次に第二段階は、具体的なことをピックアップして、その場で十秒以内の短い言葉で端的にほめる褒め方。「　　ちゃん、今、お客さんに挨拶したけど、ちゃんと相手の目を見て、きちんとお辞儀ができたね！素晴らしいね！」

さらに第三段階は、次に繋げる褒め方。これが最も効果的な褒め方と言われている。つまり、「きちんと相手の目を見て、大きな声で挨拶ができたね。きっと　　ちゃんは、将来人から好かれる魅力的な人になれるよ！」と、ピックアップして褒めた内容が将来にどのようにつながるかを付け加えると、子どものやる気と自信を増大する効果的な褒め方になる。



## 2. 「感謝の教育」～「お父さん、お母さん、ありがとうございます！」の実践～

生長の家神の国寮においては、食前食後に「お父さん、お母さん、ありがとうございます！」と唱えることを生活の習慣にしている。それは、この世に生まれてきたことそのことにまず感謝することによって、今たとえ親と別れて暮らさざるを得ない辛い環境に置かれていたとしても、人生を前向きに肯定的に捉えることができるようになり、必ず幸せな人生を送ることができると信じるからである。(註4)

その実証ともいえる一人の児童の体験を紹介したい。幼少期より当施設で生活していたK君(当時17歳)の生の声である。平成23年8月、大学のO A試験を目前にしたK君は、自分を振り返りつつ次のように心情を吐露した。

「正直に言う。俺は高校1年の頃まで、何で俺がこんなところに居なけりゃならないんだ、イヤでイヤでたまらなかった。でも、少しずつ少しずつ気持ちが変わってきた。いろんな人と出会い、谷口雅春先生の本を読んだりして、自分のことをみつめてきた。そして、この前の東日本大震災で2万人の人がいっぺんに亡くなったけど、僕は生きている。不思議な気がした。そんなことを考えているうちに、僕は自分の生き方を変えなければと思うようになった。自分がこうして生きていることも、生まれて来たことも“奇蹟”じゃないのか！って思うんだ！」

母親のネグレクトが原因で施設入所となったK君は、父親をまったく知らない。しかし、高校2年生から小規模グループケアに移り、落ち着いた生活環境の中で次第に自己肯定感を高めていった。彼の自己認識を変えたのは、「母親への感謝のこころ」だった。

「僕はお父さんの顔も知らない。お父さんに会ったこともない。いまさらお父さんに会いたくとも思わない。だけど、18年前、お母さんはたった一人で僕を産んでくれたんだよね！あの時、もしお母さんが中絶していたら、僕はこの世に生まれることが出来なかった。だから、僕の“第一の奇蹟”はお母さんなんだ！最近、そのことをずっと考えている。僕はこのお母さんを幸せにしたい。だから、僕は大学に行きたい。大学で好きな日本の歴史を学んで、立派な日本人になりたいんだ！」

その後、都内の大学の歴史学科を卒業したK君は、就職し社会人として充実した日々を送っている。

(註4)「ありがとう」は“人生を肯定する魔法の言葉”

歌手の川嶋あいさんは、その著『最後の言葉』で、「私は本当のお母さんの顔を知らないままこれまで過ごした。生まれた直後に乳児所に預けられ、本当の母親のぬくもりを一切味わうことがないまま、幼児期を過ごし、2歳になったときには、児童養護施設に預けられた。」と告白している。その後、3歳から養父母に育てられるが、10歳の時に養父が亡くなり、その後は、「母さんは命をかけて私を育ててくれた。歌手になるという夢を与えてくれた」と書いている。その養母も16歳で亡くなる。彼女がテレビで歌手デビューする二ヶ月前だった。

その川嶋あいさんが「ありがとう」という素晴らしい詩を書いている。

ありがとう

産んでくれてありがとう。

育ててくれてありがとう。

守ってくれてありがとう。

支えてくれてありがとう。

今やっと、この言葉へとたどり着いたよ。

これからもたくさんの「ありがとう」に出会うために

私は歌いつづけます。

「ありがとう」という言葉は「人生を肯定する魔法の言葉」と言われる。

「この世に産んでくれてありがとう」と言える子は、少なくとも自分が今生きているこの人生を肯定できる。そして、「産んでくれてありがとう」「育ててくれてありがとう」と言える人は人生を前向きに積極的に生きていくことができる。川嶋あいさんが辛い幼少期を乗り越えて、歌手として活躍している力の源泉は、まさに「ありがとう」という言葉に他ならない。

### 3. 日本の伝統・文化を大切にする教育

#### 四季折々の伝統行事の実践

生長の家神の国寮では、「日本の家庭」に伝わる四季折々の伝統行事を生活に取り入れて、子どもたちに実体験する機会をもっている。

お正月は地元の神社に初詣にでかけ、年賀の挨拶とともにお年玉を子どもたち一人一人に手渡ししながら、子どもたちから新年の抱負を聞く。

節分の豆まき、雛祭り、餅つき等を通じて伝統行事を体験する他、七夕行事では、寮主催で笹を調達して、児童と一緒に飾り付けを行う。

さらに、休日行事として、イチゴ狩り、ぶどう狩り、ハイキング等、季節感にあったものを取り入れている。

また、入学、進学を祝う会や卒業、就職を祝う会を行い、一人一人の人生の区切り（人生儀礼）を大切にしている。誕生日には誕生会を行い、中高生はテーブルマナーを勉強する一環として、外食も取り入れている。

#### 皇居一般参賀、歴史体験教室への参加

「皇室を敬い、日本の国を愛する教育」の一環として、祝祭日には国旗を掲揚し、特に天皇誕生日には、希望児童を募って、「皇居一般参賀」に参加している。

さらに、各種教育団体が企画する「歴史体験教室」や「ボランティア活動」にも積極的に参加を呼びかけ、希望する児童の参加をサポートしている。

NPO法人「まほろば教育事業団」（会長：中西輝政京都大学教授）が企画する「夏季中高生セミナー」や、東日本大震災被災地ボランティア活動に希望児童が引率職員とともに参加している。

こうした行事に参加した子どもたちは、学校や寮の生活だけでは学ぶことのできない日本の歴史や文化にふれるとともに、他の都道府県の同年代の友人を得ることができ、見聞を広め、社会性を涵養する「自立支援」の一環としても効果をあげている。

### ・「生命の教育」に基づく児童教育・児童養護のめざすもの

#### ～「和顔・愛語・讃嘆」の教育～

前章において、生長の家神の国寮における「生命の教育」を援用したいいくつかの取り組みと成果について述べてきた。

本章では、創設者・谷口雅春先生が提唱された「生命の教育」に基づく、生長の家神の国寮の児童教育・児童養護のめざすもの（養護・養育の基本方針・理念）を明らかにしたい。

## 1. 子どもに「幸福感」を与えよう！

「人間は幸福になるために生まれてきた！」－生長の家神の国寮の職員は、いかなる環境に育った子どもが措置入所されてこようとも、この信念で子どもを受け止め、抱きしめ、受け入れ、愛することを誓う。心をひとつに、この世に生まれてきてよかった！と子どもが感謝できるような「幸福感」を与えることができる養護・養育に全力で取り組む。

創設者・谷口雅春先生は次のように示されている。

子供を良い子に育てるには、幸福な感じをもつ子に育てなければならない。では幸福な子供というのは、どんな子供でしょうか。「私はこの世に生まれて、よう生まれてよかった。お父さんお母さん、よく私をお生み下さいまして、ありがとうございます」というような、そういう、この世に生まれたことが感謝できるような子供こそ、本当に幸福な子供であります。

人は幸福な時には“悪いことをしよう、”と考へないものであります。この世がつまらなくなつて、生き甲斐がなくなつて、もうなんだか頭がくしゃくしゃして黒っぽくなつて、胸の中がやるせなくなつてきたら、もうやけくその自暴自棄的な、破壊的なことをしたくなるというわけであります。

ですから本当に子供をよくしようと思つたら、子供に幸福な感じを与える教育－この世の中にうまれて、生き甲斐の感じが得られるような、そういう教育－を施さなければならない。その生き甲斐の感じの生ずる根本は何かというと、それは「人間は単なる物質の塊ではないのであつて、実に尊ぶべき神聖なる“神の生命、”がここに実現しているのだ」というところの、自己尊敬の自覚を子供に持たせることであります。

## 2. 自己尊厳の自覚をもたせる教育

教育というものは、教え込むのではなく、本来の「円満完全性」を引き出すこと。すなわち、子どもの内部に宿る「その子でなければならない」「天授の才能、”を信じて、認めて、引き出すことが教育本来の目的である。

子どもに「自己尊厳の自覚」を持たせるためには、まず子どもと生活をともにする職員ひとりひとりが自ら「自己尊厳の自覚」をもつことから始まる。そして、目の前の子どもの現実の姿(現象)には未だ顕れていなくても、その子どもの「本来もっている良さ＝内部神性・仏性」(実相)が内部に宿っている！、「アル」と信じることである。その上で、子どもの“本来もっている、”「完全さ」「美点」「長所」を職員一人一人が粘り強く“信じて、”“観て、”“讃えて、”“待つ、”ことによって「カナラズ」顕れる。

焦りは禁物である。“信じて、待つ、”ことこそ肝要である。

それは、毎日毎日の「美点探し」であり、「長所の発見」であり、「褒めポイント探し」の繰り返しでもある。子どもは、とりわけ愛着関係のできた職員から「認められること」「褒められること」によって、実際に「自己尊厳の自覚」に目ざめ、内部に宿る「能力の宝」を発掘する日が来るのである。

創設者・谷口雅春先生は新編『生命の實相』第12巻に次のように書かれている。

自己を決して軽んずるな。自己の能力を生まれつき少ないと信ずるな。諸君はすべて神の子であるから、誰でも天才という高貴な金鉱がその底に埋めてあるのだ。いわゆる「天才」とは割合浅いところにその金鉱が埋めてあつて、発掘しやすいというにすぎぬのだ。一見「凡才」はその金鉱がやや深いところに埋めてあるがために、掘り出すのに割合努力を要するというにすぎない。しかし諸君は、深い所に埋めてある宝ほどかえってとうときものであることを知らねばならぬ。小なる宝は表面にかくしてある。表面に宝の容易に見いだされない者は幸いなるかな。掘れ、掘れ、自己の能力の宝を掘り出せ。時間をたくみに利用して掘り出せ。諸君はやがていわゆる天才よりも偉大なる能力の宝をわがものとする日が来るであろう。

### 3. 和顔・愛語・讃嘆の教育—コトバの力で子どもの能力の宝を引き出そう！

子どもの内部生命に宿る「能力の宝」を掘り出し、引き出すのは「コトバの力」である。良きコトバは良きものを引き出し、悪しきコトバは悪しきものを引き出す。

熊本県八代市にある児童養護施設で主任指導員、副園長として従事した寺井一郎先生は、施設内で寺子屋塾を主宰し、5歳から15歳の児童と毎晩、先人の「言葉」を朗読し、発達障害と診断された子が半数近くいるなかで、朗読を続けていくうちに、皆がひとつになって大半を暗唱してしまい、長く難しい『大学』や『論語』でさえ、小学1年女児が堂々と暗唱していく見事な姿をその著書『人を點醒す』で紹介している。以下、寺井先生の体験を同著「はじめに 一燈照隅 万燈照国」から引用する。

「ことば」が人体や思考に及ぼす影響は甚だ大きい。さらに人生に及ぼす影響となればそれこそ計り知れない。私たちが平生何気なく遣っている「ことば」にはおしなべてパワーが宿っている。(中略)「きつい」「だるい」「かったるい」という言葉を吐くことによって自らの行動が鈍り、怠惰な心を増長させる。或いは怠惰な自分を正当化する。また「イライラする」「むかつく」「キレル」という言葉を吐くことにより自分自身をより苛立たせたり、或いは苛立っている自分を正当化したりする。

一方、言葉には、「言霊」と言い表されるように、いい意味でのパワーも秘めている。昔の教育の要であった「読み、書き、そろばん」の読みは、まさに先人の残した言葉に宿っている魂に触れるという大変貴い学問であった。同時にそのような教育を通して人物を育成していた(中略)

編者は児童養護施設で児童指導員として二歳から十八歳までの児童六〇名と共に過ごしてきた。様々な事情で入所してくる児童の中には発達障害を持った子供も少なくない。そのような子供達が将来艱難辛苦に直面した時に、しっかりと乗り越えていくことが出来るように、また社会で立派に貢献して行くことが出来るようにとの思いから、先人の遺産とも言うべき貴い「ことば」を子供達と朗読してきた。(中略)因みに小学二年の男児は四書五経の「大学」を殆ど諳んじてしまっていた。意味は分からなくても子供の成長とともに、彼らの精神的支柱を形成し、いずれ多くの実を結ぶものと確信している。

まさに、コトバの力は偉大である。

生長の家神の国寮では、「和顔・愛語・讃嘆の教育」を基本方針(理念)として養護養育を行う。施設内には、明るい笑顔(和顔)が満ち溢れ、明るいイキイキとした生きる力を引き出す「愛の言葉」(愛語)が響き渡り、職員・児童がお互いの美点・長所・よき言動を褒め合い讃えあう姿(讃嘆)を常にいたるところで見ることができる！

そのような生長の家神の国寮を創出していくのである。

創設者・谷口雅春先生は、新編『生命の實相』第一巻で次のように説かれている。

言葉によってわれらは清くもなれば醜くもなり、幸福にもなれば不幸にもなるのであります。皆さんは毎朝歯ブラシで歯を磨かれるであります。では歯よりも大切な心があることを自覚せられねばなりません。毎朝歯を磨くのにこの大切な心を磨かないのは不合理であります。では、心はなにをもって磨くべきでありますか。それは言葉によってであります。皆さんもし朝起きるとひと声「ばかやろう」と家族を叱咤したならば、その日いちにち不愉快なことを自覚せねばならないであります。それは言葉が悪いからであります。われわれが、自己の人生を幸福にし、家庭を明るくし、環境を良化し、運命を改善しようと思うならば、毎日すくなくとも二、三回はそのために作られたる善き、明るき言葉で心を浄め磨かなければならないのであります。それは実際われわれにとって食事をとるよりもなお絶対に必要なことでもあります。それは心の食事であります。心に善き言葉を食して心を幸福にすれば、肉体は健康化し、運命は良化するのであります。

#### 4．子どもたちの心に大きな夢を！～国家・社会に貢献する「志」を立てる教育～

三重苦の聖女・ヘレン・ケラーが幼い頃からあこがれた日本人に、江戸時代に活躍した盲目の国学者・塙保己一がいる。

幼くして失明するも、15歳で江戸に出て学問に打ち込み、41歳から30年以上かけて日本の古書古本を1273点収録した「群書類従」を編纂する。ここには、法律・政治・経済・文学から医学・風俗・遊芸・飲食まであらゆるジャンルの文献が収められており、「群書類従」なくして日本文化の歴史を解明することは不可能だとまで言われている。

昭和12年(1937年)4月26日、東京渋谷の温故学会ビルを訪れたヘレン・ケラーは、ここに保管されている盲目の国学者・塙保己一の銅像や愛用の机にふれながら、幼い頃、母親に日本の塙保己一の偉業と不屈の精神を教わり、自分も発奮したとして、次のように話した。

**「塙先生こそ、私の生涯に光明を与えてくださった大偉人です。本日、先生の銅像に触れることができましたのは、日本における最も有意義なことと思います」**

お母さんから聞いた塙保己一の話は、ヘレン・ケラーのところに大きな夢の光を灯した。自分にも出来る！ヤレバデキル！という勇気と自信が湧いてきたに違いない。

生長の家神の国寮においても、子どもたちの心に大きな夢を与え、国家・社会に貢献する「志」を立てる教育が必要である。職員一人一人が自らの尊敬する歴史上の人物や敬愛する人の生き方を学びながら、感動をもって伝えることを実践していくのである。

創設者・谷口雅春先生は、「人間はすべて五つの根本的願いをもっているのである」として、次のように説かれている。

認められたい、愛されたい、称められたい、自分の存在が誰かのお役に立っている自覚を得たい。そして最後に、“自由になりたい、”という五つの願いである。子供が善いことを少しでもした時には、それを認めて大いに称め、愛してあげて満足させてあげるがよい。その称める理由に、“あなたの行為がこのように人のために、或は国のために、或は家族のために役に立っているから善い行いだ、”というふうに話してあげて、“誰かの役に立ちたい、”という希望を満足させてあげるがよい。そのような教育を施すとき、公のために尽くすことの喜びを実感をもって知るようになるのである。

平成24年3月に、生長の家神の国寮の中学生・高校生有志8名と引率職員2名が参加して、東日本大震災被災地のボランティア活動を行った。その時、実感したことは、参加した子どもたちが自分がこれまで経験したこともないほど、被災地域の人々から歓迎され、喜ばれ、讃嘆されたことによって、自信をつけたのではないかということであった。(「東北の人は優しい」「嬉しかった」等の感想を書いた児童が多かった)

ボランティアを終えた夜、他県から参加した高校生たちとの交流会で、日頃人前で発言することが苦手な児童も、自分の言葉で堂々と感想を述べていた。さらに、仮設住宅に住んでいる高齢者の方々と一緒に昼食を摂りながら、被災した当時の話を聞く時も、「あんたら、よく来てくれたね！有り難いねえ！有り難いねえ！」とおばあちゃんたちから褒められた時の児童の顔は、寮内ではめったに見られない歓びに輝いていた。

こうした「自分の存在が誰かのお役に立っている」という人間の根本的な願いを満足することこそ、これからの子どもたちの自立にむけた支援の新しい課題であると考えられる。支援を受けることから、誰かのために、社会のために、国家のために「役に立っている」という経験を積むことが今後の課題であることを銘記したい。

## ・ 日本的養護・養育の実践

生長の家神の国寮では、平成24年6月に、新寮舎が竣工し、本園4ユニット（各7名定員）と4グループホーム（各6名定員）となり、小規模化による“家庭的養護”がハード面において完成をみた。今後は、各ユニット・各グループホームが養護・養育のソフト面の充実において「子どもの最善の幸せ」のために工夫と努力を重ねていかなければならない。その時に、キーワードとなるのは「日本的養護・養育」の確立に向けた研究と実践であると思われる。

本章では、「日本的養護・養育」の必要性と具体的な実践課題を提示したい。

### 1. 「日本的養護・養育」が今、求められている理由

最近、日本におけるメンタルヘルスの実効性について見直す動きがある。能楽師であり日本で数少ない米国Rolf Institute公認ロルフアーの一人安田登氏は、その著『能に学ぶ「和」の呼吸法』で次のように指摘している。

うつへの増加は経済問題にも発展し、厚生労働省も企業に対応を義務化しています。しかし、メンタルヘルスという概念が導入されて、もう何年も経つのに、自殺率は一向に減る傾向を見せず、むしろ増加の一途を辿っています。ならば、その対策や現在使われている技法（療法）そのものを見直すべきではないかというのが友人の主張でした。その友人と一緒に、精神科医の友人も参加して、現行のさまざまなメンタルヘルス技法を調査したところ、その多くがアメリカ発のものでした。日本人とアメリカ人では精神構造が違い、その自殺率も大きく違う。そんな両者なのに、アメリカ発の手法をそのまま日本人に使うというのは、これは違うだろうという結論になったのです。（中略）

現行のストレスマネジメントの技法の多くは、ストレスをあまり感じなくさせたり、あるいはリラクゼーションなどを志向していて、一時的なレスキューにはいいが、しかし戦場ともたとえられる企業現場にはどうも馴染まない。それも現行技法の問題です。

それが能の呼吸法である反復律動性の呼吸を使うことによって、活気（やる気）はキープしたまま、ネガティブな感情は抑えることができるという。

こうした分析をしたうえで、安田氏は日本人は精神的に「弱い」のではなく「過敏」なだけであり、「能」の呼吸法でストレスをパワーに変え、「能」の発声は深層の力を引き出し、不安も恐怖も吹き飛ばすと、「言霊の幸ふ国」日本における言葉や発声や呼吸法によるストレスの解消の可能性に言及している。

このような動きは、子どもの社会的養護・養育の分野においても無関係ではあるまい。子どもの精神的ケアにおいても、呼吸法や発声や言葉の力の活用が有効な療法として研究される必要があると思われる。とりわけ、言葉の力の活用は、章の3で述べたように、先人の遺してくださった「言霊」を甦らせ、わたしたち日本人の心に灯を燈すことで、疲弊した現代社会に活力を与え、傷ついた子どもたちの心を癒すことに繋がると確信する。

### 2. 日本的養護・養育の3つの実践課題

#### “家庭的養護”における「日本の家の伝統的な生活習慣」の実践

本園のユニット化（小規模グループケア）とグループホームによる“家庭的養護”の実践にあたっては、必然的に「家庭とは」「家族とは」という命題により明快な答えが求められる。

“より家庭に近いかたち”という物理的な小規模化モデルだけではなく、家庭の温もりや家族の情愛を知らずに育った入所児童に、今後社会人として自立し、それぞれが「家族」と「家庭」をもつ時に、このような家庭をつくりたい、こんな家族になりたいという理想とすべき「家庭」と「家族」のイメージをもたせる必要がある。

その意味で、理想とすべき「日本の家庭モデル」を創造していく必要がある。  
具体的には、かつて日本の家庭に必ず置かれていた「神棚」や「仏壇」がある家庭のイメージ、すなわち、「いのちの系譜」である先祖を祀り、年長者を敬い、家族仲良く助け合い、明るい挨拶が交わされ、食卓を囲む家族団らんのあるという「日本の家庭モデル」を創出することである。

現在、各ユニット、各グループホームには「神棚」が設置され、毎朝、職員が率先して榊の水を浄め、「大祓祝詞」を誦げている。そうした職員の姿は、かつて日本の多くの家庭で見られた伝統的な「親の姿」である。また、児童の「生い立ちのふりかえり」の一環でもある「お墓参り」も職員が付き添って実践している。

本年度は、更に“家庭的養護”における「日本の家の伝統的な生活習慣」の実践に力を入れ、職員が一丸となって“家庭的養護”の内容の充実に取り組んでいく。

### 「年中行事」の実践

日本の家の伝統的な生活習慣の実践には「年中行事」の学習と実践が欠かせない。年間を通じて、以下の「年中行事」に取り組み、職員と児童がともに学び合いながら日本の伝統行事の意味を習得することに努めたい。

#### <主な年中行事一覧>

##### ・1月の行事 正月、元旦、七草がゆ、成人の日

門松、しめ飾り、鏡もち、若水迎え、おとそ、お雑煮、おせち料理の意味を児童に説明しながらしつらえる。

初詣の意義を学びながら、地元の神社にお詣りする。

##### ・2月の行事 節分、豆まき、恵方巻き 節分の由来と意味を話して、豆まきを行う。

##### 建国記念の日

神武天皇が即位された日が建国記念の日として定められた意味を学習し、2677年前に建国され、世界で最も古い歴史をもつ我が国の長く尊い歴史を偲ぶ日とする。

##### ・3月の行事 ひな祭り、お彼岸（春分の日）

父母、祖父母、曾祖父母・・・と繋がる「いのちの系譜」を学び、ご先祖さまに感謝する日とする。また、お墓参りができる児童は職員とお墓参りを実施する。

##### ・4月の行事 花祭り 昭和の日

昭和天皇のご聖徳を偲ぶ日として、「自分の身はいかなるうとも国民を救いたい」と言われた「終戦の御聖断」や「マッカーサー元帥との御会見」「焦土と化した敗戦後の国民を励まされた3万3千キロにおよぶ戦後のご巡幸」等のエピソードを学びながら職員と児童が“激動の昭和史”に思いを馳せる日とする。

##### ・5月の行事 子どもの日

「端午の節句」の意味を学びながら、児童の健やかな生長を祈り、この世に生まれ今、元気で生活できることに感謝する日とする。

##### 母の日

この世に生を受けたのは、ご先祖さまと父母のお陰である。お母さんが自分をこの世に産んで下さったことに感謝する日とする。

##### ・6月の行事 父の日

この世に生を受けたのは、ご先祖さまと父母のお陰である。お父さんが自分をこの世に産んで下さったことに感謝する日とする。

##### ・7月の行事 七夕

七夕のしきたりを学び、笹に「自分の夢」や「願い」を書いてつるす。

・8月の行事 **お盆** ご先祖さまに感謝する日とする。

・9月の行事 **敬老の日**

長幼の序を大切にすることを学び、祖父母・曾祖父母がいる児童には、感謝の手紙等を書いて送ることを実施する。

**お月見** お月見の由来としきたりを学び、飾り付けをする。

**秋分の日**

父母、祖父母、曾祖父母・・・と繋がる「いのちの系譜」を学び、ご先祖さまに感謝する日とする。また、お墓参りができる児童は職員とお墓参りを実施する。

・10月の行事 **体育の日** 1964年に開催された東京五輪を記念して制定されたことを学ぶ。

・11月の行事 **七五三** 対象児童を連れてお詣りし、児童の健やかな生長を祈る。

**文化の日**

明治節（明治天皇の御誕生日）を記念して制定された「文化の日」の意義を学ぶ。

**勤労感謝の日**

「新嘗祭」を記念して制定されたこの祝日の意義を学ぶ。とりわけ、新穀を神様に奉納され、五穀豊穡を祈られる天皇陛下のお姿を学ぶ。

・12月の行事

**天皇誕生日**

常に「民安かれ、国安かれ」と国家の安泰と国民の幸せをお祈りになされている天皇陛下に感謝を捧げる日とする。希望児童とともに「皇居参賀」を実施する。

**クリスマス** 児童全員にプレゼントを贈る。クリスマス会を行う。

**大晦日** 年越し蕎麦を頂きながら、一年に感謝する日とする。

### 「偉人の生涯に学ぶ」歴史・道徳学習の実践

平成18年に「教育基本法」が改正され、特に第二条では、教育が人格の完成を目指し、「平和で民主的な国家及び社会の形成者」を育成するという第一条の目的を達成するための具体的な目標を掲げている。そして、平成20年に学習指導要領が改訂され、中学校の道徳の内容には、24項目の価値項目が掲げられている。

社会的養護の現場にあっても、学校教育と連動して、自分の生きる指針としての道徳―「人として如何に生きるか」という生き方のモデルを学ぶことが、児童の健全な生長発達と自立に向けた大きな資産になると信じる。

こうした趣旨をふまえ、本年度、生長の家神の国寮では、『13歳からの道徳教科書』（育鵬社刊）を基本テキストにして道徳教育の取り組みをはじめ。本著を編纂した「道徳教育をすすめる有識者の会」代表世話人の渡部昇一氏は、次のように述べている。

道徳教育の一つの道は、私たちが「美しい」と感ずるような話を子供たちに伝えることではないかと思えます。健全な少年少女にとって、美しい、ためになる話は、同時に面白いのです。教室で偉人の話をすれば、子供たちの目は必ず輝くはず。私たちは世界中の美しい話、いい話、そして特に日本人の行った素晴らしい話を子供たちに伝えるべきでしょう。

そこから子供たちが、国を愛する、家を愛する、子孫を愛する、親を尊敬するといった基本的なことを身につけ、志を立てて、それぞれの道で志を遂げること、自分にあった成功の道があることを学んでほしいと思うのです。

本著には、章の4で紹介した、「ヘレン・ケラーが目標にした」塙保己一のをはじめ、西郷隆盛、吉田松陰、橋本佐内、マザー・テレサ、福沢諭吉、二宮尊徳等々、綺羅星のごとき歴史上の偉人のエピソードが紹介されている。また、オー・ヘンリー著『最後のひと葉』やドードー著『最後の授業』等の心に残る名作、ビートたけしの「オフクロへの小遣い」や山口良治と



伏見工業高校ラグビー部の「ゼロからの出発」等の感動する話が掲載されている。こうした題材を、職員がまず率先して学び、その中で感動したことを児童に伝えていくのである。

## ・おわりにー日本の歴史・文化・伝統に根ざした児童養護をめざして

東日本大震災は未曾有の甚大な被害をもたらしたが、一方で、日本人の美徳が際だったという側面もあった。混乱時にはどの国でも起こった略奪は極めて少なく、秩序は保たれ、冷静にじっと耐える被災者を国民がこぞって助け合う姿などが世界中から賞賛されたのである。

こうした日本人特有の美徳は、戦後長らく省みられることなく、逆に、日本の文化や精神は愛国心とともに衰退してきた。現在の教育の荒廃も、家庭の崩壊も、政治の腐敗も、経済破綻もおしなべて「日本人の誇り」の欠如からくると言っても過言ではない。

今回の大震災を機に日本人となること（帰化）を申請し、この度晴れて日本国籍を取得されたドナルド・キーン氏は、「日本人よ、勇気を持ちましょう」と次のように訴えかけている。

長年、そう、もう七十年にもわたって日本文学と文化を研究してきて、私がいまだに感じるのは、この日本人の、「日本的なもの」に対する自信のなさです。違うのです。「日本的」だからいいのです。（中略）

昨年、地震と津波に襲われた東北の様子をニューヨークで見て、私は、「ああ、あの『おくのほそ道』の東北は、どうなってしまおうのだろう」と衝撃を受けました。あまりにもひどすぎる原発の災禍が、それに追い打ちをかけています。

しかし、こうした災難からも、日本人はきっと立ち直っていくはずだと、私はやがて考えるようになりました。それは、「日本的な勁さ」というものを、心にしみて知っているからです。昭和20年の冬、私は東京にいました。あの時の東京は、見渡すと、焼け残った蔵と煙突があるだけでした。予言者がいたら、決して「日本はよくなる」とは言わなかったでしょう。しかし、日本人は奇跡を起こしました。東北にも同じ奇跡が起こるのではないかと私は思っています。なぜなら、日本人は勁いからです。（中略）私も日本人の一員として、日本の心、日本の文化を守り育てていくことに微力を尽くします。

日本の社会的養護の一端をになう生長の家神の国寮においても、このドナルド・キーン氏の言葉にあるように、「日本的なるもの」に自信をもって、子どもたちに「日本人の美徳」をきちんと教えていくことから「日本人の誇り」をもつ立派な日本人を養護・養育していくことが求められていると信じます。

日本の歴史・文化・伝統に根ざした児童養護をめざして。



子どもは神が  
育て給う